松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会チャート表

平成２５年５月　　６月

設立準備

参加依頼団体

<公共交通機関>

JR 松戸駅・新京成松戸駅・京成バス

新京成バス・東武バス

<大規模集客施設>

三越伊勢丹　伊勢丹松戸店・アトレ松戸店

プラーレ松戸・イトーヨーカドー松戸店

<学校>

千葉大（園芸）・聖徳大・流経大・日大（歯）

<経済団体>　松戸商工会議所

<行政機関等>

自衛隊・千葉県・千葉県警・松戸署・松戸東署・松戸消防局・松戸市役所

協議会の運営方針

○松戸駅周辺の帰宅困難者等の対策について共通認識を持ち、情報交換を図る

○主な３つの議題に対して順次検討を行う。

７月下旬～８月上旬　　順次幹事会・協議会を開催して検討

帰宅困難者等対策協議会の設立

情報連絡体制の確立

会員相互の情報連絡体制の確立

●関係機関との連絡網を構築して、情報の共有化を図る。連絡手段の確保。
●情報内容の選定（リスト化）
・帰宅困難者の発生状況
・公共交通機関の運行状況　等

帰宅困難者への情報提供内容・方法の検討

●情報提供内容の検討
・「むやみに移動を開始しない」ことの周知
・一時滞在施設等の開設情報
●駅周辺事情を踏まえた情報提供方法の検討
●徒歩帰宅者ためのルート、マップの検討　等

帰宅困難者等の安全確保

一時滞在施設の選定・確保 → 協定の締結（民間施設）

●駅周辺の一時滞在施設の選定・確保（公共施設、協力いただければ民間施設）
●受入方法の検討
●運営方法の検討　等

必要に応じて

●誘導方法・役割分担ルートの検討
●誘導員の必要性　等

検討結果を踏まえて対策訓練の検討

帰宅困難者の抑制

一斉帰宅抑制の基本方針の検討

●一斉帰宅の抑制対策の検討
・企業・行政機関の基本的スタンスの検討
・企業・学校等における施設内待機方法の検討
・大規模集客施設における利用者保護　等

各主体が取り組むべき事項の検討

●基本方針に基づく取り組むべき事項の検討
・必要な備品、備蓄品（量）
・待機場所や対応可能日数
・社員・家族の安否確認方法　等